

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成29年2月17日（金）17:15～17:25
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外7名
当方）山本国家公務員制度担当大臣、外5名
案 件 2017年春闘期要求書の受取りについて

公務員連絡会

東日本大震災、原発事故から6年が過ぎようとしているが、避難生活を続けている被災者はいまだに12万人を超えており、加えて、昨年は、新たに熊本地震が発生した。国民の安全、安心の確保や被災者の生活再建が、最優先課題であることを改めて肝に銘じ、公務部門の労働組合としても、それぞれの職場で全力を尽くしていく。山本大臣におかれても、組合員が安心して仕事に打ち込めるよう、勤務環境の一層の改善にご努力願いたい。

さて、公務員連絡会は連合に結集し2017春季生活闘争に取り組んでおり、「底上げ・底支え」「格差是正」を掲げ、賃金の引上げとディーセント・ワークの実現をめざしている。とりわけ、非常勤職員の抜本的な処遇改善が重要である。

公務員労働者は災害への対応をはじめ、国民の期待に応えるため、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしているが、その勤務環境は要員不足で超過勤務も一向に改善されないなど、厳しいものとなっている。

良質な公務・公共サービスを確実に実施していくためには、「働き方改革」について、公務部門が率先垂範してすすめていく必要がある。ワークライフバランス、女性の活躍促進には、定員の確保や超過勤務の抜本的な縮減が実現されなければならない。

また、職員の希望通りの再任用が実現せず、その能力や経験が十分に活用されないばかりか、生活不安が生じている問題も、定年延長により、早急に解決されなければならない。

そして、それぞれの職場における組合員の奮闘に応えるために、賃上げで処遇を改善することが何よりも重要だ。

山本大臣におかれては、以上申し上げたことも含めて、公務員労働者が国民の期待に応えるために生きがいを持って働くことのできる職場となるよう、要求事項を実現していただきたい。

これから、交渉を積み重ね、3月のしかるべき時期に、国家公務員の人事行政に責任を持つ大臣として直接春の段階の誠意ある回答を求める。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表する。

ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。各要求事項については、しっかり検討し、しかるべき時期に回答させていただきたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）